

平成25年度

事業報告書

 公益財団法人 **J K A**

目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴・・・・・・・・ 2
4. 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
6. 評議員会の構成員の氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

II 事業の実施状況

第1部 補助事業

1. 補助方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 補助事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 補助事業審査・評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 情報発信の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5. 補助事業の調査・監査・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2部 競輪に関する事業

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4. 交付金の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5. その他競輪に関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第3部 オートレースに関する事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. オートレースに関する広報宣伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
4. 交付金の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
5. その他オートレースに関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第4部 本財団の組織に関する事業

1. 組織機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
2. 事業の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
3. ガバナンスの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

平成25年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の振興のため必要な業務を行い、併せて、自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図り、もって社会・文化の向上発展に寄与する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (2) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (3) 競輪の検車員、先頭固定競走の先頭誘導選手及び競輪に使用する自転車の部品並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (4) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (5) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (6) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (7) 開催執務員及び選手の褒賞を行うこと。
- (8) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (9) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法（昭和23年法律第209号）第16条第1項各号及び小型自動車競走法（昭和25年法律第208号）第20号第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1) 主たる事務所

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

(2) 従たる事務所

(日本競輪学校) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

(オートレース事業所) 〒135-8072 東京都江東区有明三丁目4番地10号

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴（平成26年3月31日現在）

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1人	石黒 克巳 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	(株)毎日新聞社代表取締役 (株)毎日ビルディング社長
		専務理事	1人
常務理事	8人以内	久能木 慶治 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	独立行政法人原子力安全基 盤機構企画部長（出向） （最終官職）
		笹部 俊雄 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	(財) J K A 機械工業振興グ ループ長
		福島 厚 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	(財) J K A 総務グループ長

役職	定数	氏名及び任期	経歴
		木村 耕太郎 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	経済産業研修所次長（最終官職）
		渡辺 恵次 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	
監事	1人以上 4名以内	磯部 正昭 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	公認会計士
		中村 一巖 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の 終結の時	

4. 職員数

218名（出向者、嘱託等を除いて143名）（平成26年3月31日現在）

5. 沿革

昭和23年11月 社団法人自転車振興会連合会（特殊法人日本自転車振興会の前身）
設立

昭和25年8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会（特殊法人日本小型自動車振興会の前身）設立

昭和32年10月 特殊法人日本自転車振興会設立

昭和37年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立

平成19年8月 財団法人日本競輪財団設立

平成19年10月 特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受

	けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
平成25年4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
平成26年2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
平成26年3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける

6. 評議員会の構成員の氏名（平成26年3月31日現在）

安西 孝之	公益財団法人日本ゴルフ協会会長
酒井真喜子	特定非営利活動法人UN Women 国内委員会理事長
島野 喜三	一般社団法人自転車協会名誉理事長
高橋 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役
竹田 恆和	公益財団法人日本オリンピック委員会会長
堀田 力	公益財団法人さわやか福祉財団理事長

Ⅱ 事業の実施状況

第1部 補助事業

1. 補助方針

平成25年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成25年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械工業の振興に関する事業については、158件、12.5億円（前年度113件、10.0億円）、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、300件、32.4億円（前年度357件、30.7億円）の補助金の交付決定を行った。

また、上記体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業のうち、今後の大規模な自然災害に備えての非常災害援護活動に1件、0.05億円、地域振興枠を活用した東日本大震災復興支援に取組み、東日本大震災復興に貢献する事業・活動に13件、0.3億円の交付決定を行った。

平成26年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成23年度補助事業全体の評価に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い「平成26年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

2. 補助事業の実施

(1) 機械工業振興補助事業

① 振興事業補助

計90件、11.0億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械工業における安全・安心に資する取組みに関する事業のうち、特に人命事故に関わるもの等重点事業に65件、10.0億円、自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する事業のうち、機械工業におけるものづくり支援に資する事業等一般事業に25件、1.0億円の交付決定を行った。

② 研究補助

計68件、1.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する研究開発事業のうち、研究者による個別研究に43件、1.2億円、若手研究に25件、0.3億円の交付決定を行った。

(2) 公益事業振興補助事業

① 公益の増進

ア. 重点事業

計60件、10.0億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に34件、7.4億円、文教・社会環境の整備等に16件、2.2億円、国際交流の推進等に10件、0.4億円の交付決定を行った。

イ. 一般事業

計86件、8.4億円の交付決定を行った。

内訳としては、体育・スポーツの推進等に25件、1.9億円、医療・公衆衛生に資する活動に32件、4.5億円、重点事業以外の文教・社会環境の整備等に29件、2.0億円の交付決定を行った。

ウ. 新世紀未来創造プロジェクト

個性豊かな、次代を担う青少年の育成に資する活動に13件、0.1億円の交付決定を行った。

② 社会福祉の増進

児童・高齢者・障害者の方々が幸せに暮らせる活動に50件、7.2億円の交付決定を行った。また、車両整備等福祉活動に77件、2.4億円の交付決定を行った。

③ 非常災害の援護

今後の大規模な自然災害に備えての非常災害援護活動に1件、0.05億円の交付決定を行った。

④ 地域振興

東日本大震災復興支援に貢献する活動に13件、0.3億円の交付決定を行った。

3. 補助事業審査・評価委員会

(1) 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を6回、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を6回開催し、平成26年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

(2) 東日本大震災復興支援補助審査部会

平成26年度東日本大震災復興支援補助について適正に実施するため、「東日本大震災復興支援補助審査部会」において現地の実情や災害支援の状況等を踏まえた審査を行い、審査部会採否案を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

(3) 研究補助研究部会

平成26年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックの後「研究補助研究部会」において審査を行い、研究補助研究部会案を機械振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

4. 情報発信の強化

(1) 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、より広く社会に対し補助事業を周知するため、下記の方法により実施した。

- ① TV（スポット）CM
- ② ラジオ（レギュラー・スポット）CM
- ③ 新聞・雑誌広告
- ④ 折り込みチラシ
- ⑤ メール・DM
- ⑥ 補助事業の紹介動画

- ⑦ イベントにおける補助事業の紹介
- ⑧ 補助事業相談会における補助事業の紹介

(2) 情報の公開

補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の「審査・評価委員会」の議事概要を公開した。
また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

(3) インターネット申請の活用

要望申請に係る必要書類の入力内容を整理し出力の見本を得ることのできる下書きシートをインターネットからダウンロードできるよう機能改善を行い、補助事業者の利便性の向上を図った。

5. 補助事業の調査・監査・評価

(1) 補助事業完了後における調査及び補助金の確定

- ① 補助事業部、総務・競輪広報部、監査室で構成される「補助事業調査計画会議」を開催し、平成25年度の調査実施計画を決定した。
- ② 平成22年度から平成24年度に実施した補助事業の一部を対象に、計832件（内訳：平成22年度事業実施分5件、平成23年度事業実施分564件、平成24年度事業実施分263件）について確定調査を行った。
- ③ 平成24年度及び平成25年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計793件（内訳：平成24年度調査実施分7件、平成25年度調査実施分781件）について補助金の額の確定を行った。
- ④ 平成25年度に調査した832件のうち、4件について外部監査法人同行の調査を行った。

(2) 補助金の額の確定後の監査

平成21年度及び22年度に実施され補助金の額が確定した補助事業計1,420件（内訳：平成21年度710件（機械151件、公益559件）、平成22年度710件（機械136件、公益574件）のうち計8件（内訳：平成21年度7件（機械3件、公益4件）、平成22年度1件（公益1件））について、本年度上半期に確定後の監査を行った。

なお、本事業は本年度下半期より監査室の所掌業務となり、計11件（内訳：平成21年度3件（機械1件、公益2件）、平成22年度8件（機械2件、公益6件））について、確定後の監査を行った。

(3) 補助事業の評価

- ① 補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成24年度及び平成25年度補助事業の一部に対してJK A評価を行った。
- ② 平成23年度補助事業のJK A評価を受けて、補助事業分野別の評価を取りまとめるとともに、JK A補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。

- ③ J K A 補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部を対象に利用状況等調査を実施した。また、平成23年度事業の結果を補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。
- ④ 評価の一環として、補助事業審査・評価委員会及び同委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を17件行った。

(4) 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

P D C A サイクルによって J K A 補助事業全体を改善するため、平成23年度事業全体の評価を行い、平成26年度の補助方針の見直しの方向性について審議した。また、平成26年度の補助事業審査に反映させるため、平成24年度事業の評価を「平成24年度 J K A 補助事業評価（中間報告）」としてとりまとめ、補助事業審査・評価委員会に報告した。

第2部 競輪に関する事業

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

① GIRL'S KEIRIN

GIRL'S KEIRINの開催にあたり、各施行者と協力し、宿舍整備のアドバイス、運営管理に関するノウハウ提供などを行い、円滑な運営をサポートした。またガールズグランプリおよびガールズケイリンコレクションというガールズケイリン特別レースの開催に伴い、その運営をサポートし、動員増につながる施策に協力した。さらに、GIRL'S KEIRINの特設ホームページを本格運用し、SNSなどもあわせて活用したPRを行った。また、自転車競技大会、施行者が行うプロモーションなどのイベントに協賛することにより、グラスルーツでの新規のお客様の獲得に努めた。それに関連して、ガールズケイリン選手のイベント出演、メディア出演のためスケジュール調整などのマネジメントを行った。

② ミッドナイト競輪

ミッドナイト競輪の実施拡大を図るため、競輪最高会議成長戦略部会及びミッドナイト競輪を開催する施行者によるミッドナイト競輪会議において、開催形態等について検討を行った結果、平成26年度以降3日制による開催、ガールズケイリン・チャレンジレースの開催、及び枠内での開催も可能となった。また、新規参入・借上施行に向けての課題整理を行うことにより、実施施行者の拡大を図った。

③ 外国人選手のレース参加

短期登録選手制度により、世界規模の自転車競技大会等において優秀な成績を収めた6名の男子外国人選手を平成25年4月から9月の開催に出場させた。また、更なるガールズケイリンの活性化を図るため、2名の女子外国人選手を平成25年9月の3開催に出場させた。

更に、韓国競輪を統括する団体であるソウルオリンピック記念国民体育振興公団との合意内容に基づき、平成25年11月に韓国の光明競輪場で開催された「2013日韓競輪対抗戦」の実施に際し、選手の派遣、開催運営支援等を行った。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

① KEIRIN.JPの利便性の向上

競輪最高会議情報システム部会（以下、「情報システム部会」いう。）、情報システム部会ワーキンググループにおいてKEIRIN.JPの投票機能や情報提供の内容を検討し、既存サービスの改修としては「ガールズケイリン」「モーニング競輪」のアイコンを表示する改修、KEIRINスマートフォンアプリのバージョンアップ対応を実施した。また、既存機器のリプレース、試験対応等必要なシステム対応を実施した。

② 場外車券売場の設置推進

効果的な設置展開に向けて施行者・設置者と協力し、地元調整、施行者の確定、

土地・資金の確保、事業計画の妥当性等条件の整った案件について、設置許可取得までのサポートを行い、サテライト観音寺、サテライト熊本新市街の場外車券売場の開設に協力した。

③ 競輪事業システムの改善

現行システムの課題解決のため、今後のシステムの在り方の検討を情報システム部会で行い、システムの最適化及びコスト削減を実現するための中長期システム化計画書を策定した。

また、情報システムに関する費用負担を調整する会議体として、新たに「関係団体理事懇談会」を設置した。

その他、情報システム部会においてシステムに関する懸案事項の検討、対応を実施した。

(3) 重勝式車券発売の充実

情報システム部会において、重勝式統一発売、競輪場別重勝式発売に関する懸案事項の検討、対応を実施することとした。

(4) 調査研究事業

① 競輪活性化のための調査研究

昨年度試行的に実施した4場に加え、新たに佐世保競輪場を加えた5場においてモーニング競輪を実施した。また、インターネット投票活性化策の一つとして、民間映像配信システムを活用しレース映像を配信することにより、更なる売上浮揚を図った。

また、日本競輪学校第105回生徒、第106回（女子第3回）生徒の卒業記念レースを平塚競輪場において実施した。

② 競輪開催最適化のための調査研究

防府競輪場において、通常、後半に実施している準決勝競走及び決勝競走を、概ね早朝の時間帯に変更し実施したモーニング競輪、青森、前橋、小倉競輪場における3日制によるミッドナイト競輪、及び静岡、小田原、富山、伊東、いわき平、千葉競輪場における9車立チャレンジレースの試行実施に協力し、開催時間帯の拡大と弾力化について調査研究を行った。

③ 市場拡大のための調査研究

お台場サイクルフェスティバル2013や2013ジャパンカップサイクルロードレース等の自転車イベント、自転車競技大会へのブース出展を行うとともに、自転車競技愛好者に対するガールズケイリンを含む競輪の市場性について調査研究を行った。

また、S級S班選手を中心として結成された被災地応援チーム「チャリーズ」による復興支援レースの実施及びイベント実施に協力した。

④ 新しい競走の研究

東京オリンピックの開催決定を受け、オリンピックに注目が集まると想定されるため、オリンピック等の国際競技大会に準拠した競技規則とカーボン製自転車を適

用した「KEIRIN EVOLUTION」(ケイリン エボリューション)を先頭固定競走(インターナショナル)として実施した。

また、運用にあたっては開催施行者と協力し、選手のあっせんについては、競技実績のある選手で行うよう配慮した。

⑤ 判定写真のカラー化

迅速な着順判定を実施するとともに、より鮮明な判定写真を提供することによりお客様への情報提供を充実させることを目的に、全国の競輪場において電子式のスリットカメラを導入し、判定写真のカラー化を推進した。

(5) 自転車競技者の裾野拡大

① 自転車競技ジュニア層の育成拡大

公益財団法人日本自転車競技会(以下、「日自競」という。)への日本競輪学校に入学を希望する者の養成業務の委託(平成25年度会員数381名)、及び「GIRL'S SUMMER CAMP 2013」の実施等を通じ自転車競技者の裾野拡大に努めた。また高校総体、国民体育大会に協力し、女子のエキシビションレースを実施して、女子自転車競技の露出拡大、選手の競技力発露の機会拡大を行った。

また、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という。)の競技主管により、伊豆ペロドローム初のクラス1大会であるジャパントラックカップを主催し、一流の競技者が走る大会を観戦してもらうことにより、ジュニア層をはじめとした未来の競技者の興味を喚起した。

② 世界を目指す選手の強化事業への協力

ナショナルチームの合宿、トラック世界選手権の国際大会に日本競輪学校在学中の第106回(女子第3回)生徒を派遣するなど、JCFの活動に積極的に協力した。また、自転車ナショナルチーム合宿等に日本競輪学校施設の貸出を行った。

(6) 施行者との連携強化

各地区で定期的開催される開催日取り会議に出席の際、意見交換や情報交換を行うことで、各施行者との連携強化を図った。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

① 各種メディアを活用したPR

ア. テレビ局を活用したPR

在京テレビ局を中心とした番組提供等を実施し、イメージアップCMの放映並びにパブリシティ等により競輪及び自転車競技等の認知拡大を図った。

イ. スポーツ紙による補助事業啓発PR事業については、各社毎の掲載量を横並びでなく競争性をもたせ選択と集中により効果的・効率的な実施を図った。

ウ. 特別競輪等の開催に併せて、取材記者対応や新聞社の表敬訪問等を実施した。

エ. マスコミ関係者・有識者等をガールズケイリン開催時など競輪場に招待し、見学会を行った。

② 特別競輪の統一的PR

ア. 平成25年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成25年度特別競輪等広報宣伝実施計画に基づき、各特別競輪等開催施行者及び社団法人全国競輪施行者協議会と協力して実施した。

イ. 平成26年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成26年度特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議において広報宣伝事業計画を策定した。

③ 新規施策の広報宣伝

ア. ガールズケイリンについては、ガールズグランプリ、ガールズケイリンコレクション等でプレスリリースを行うとともに取材対応等を行った。また、日本競輪学校在学中の第106回（女子第3回）生徒の主要な学校行事についてプレスリリースを行うとともに、取材対応等を行った。

イ. 短期登録選手制度については、スポーツ紙に編集記事を掲載し、開催告知等のPRを実施した。

ウ. 2013日韓競輪対抗戦については、日本人選手の奮闘を日本国内のファンにPRするため、インターネットにおいてレース映像等を配信した。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

登録については、新たに申請のあった者に対して学力（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、審判の要領等の審判員として必要な事項）、技能（特殊能検査、反応時間検査）及び人物検定（審判員としての心得等）による登録検定を実施し、合格した16名を登録した。

また、競輪審判員の登録更新検定を実施し、232名の登録を更新した。

（平成26年3月31日現在の登録審判員数 734名）

認定については、A級認定試験に合格した10名をA級審判員に、新たに審判員登録した16名の審判員をC級審判員に、それぞれ認定した。

（平成26年3月31日現在のA級審判員数 268名、B級審判員数 293名、C級審判員数 173名）

② 選手の登録

登録については、平成25年3月実施の資格検定〔身体検査（身体検査合格基準）、学力検査（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、自転車競走競技規則例、自転車の構造及び機能に関する理論等の選手として必要な事項）、技能検定（200、1,000メートル独走タイム、走行技能、自転車の整備技能）及び人物検定（競輪選手としての適格性の有無）〕に合格した、第103回生徒35名（男子）及び第104回（女子第2回）生徒18名、計53名を登録するとともに、短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程による選手資格検定に合格した男子3名、女子2名を短期登録選手として登録した。

登録更新（2年更新）については、申請のあった選手1,296名の登録を更新した。

登録の消除については、218名の登録を消除した。

(平成26年3月31日現在の登録選手数 2,580名)

資格検定については、男子は第105回生徒36名及び第103回生徒(既卒)1名の合計37名に対し実施し、第105回生徒は36名全員が合格したが、第103回生徒1名については不合格であった。

また、女子は第106回(女子第3回)生徒18名に対し実施し18名全員が合格した。

(女子の合格者は平成26年4月10日、男子の合格者は平成26年5月1日登録。)

③ 自転車の登録

登録については、ガールズケイリンで使用するカーボン製フレーム((株)鶴岡レーシング「ボンバー」)を1件新規に登録した。

登録更新(3年更新)については、申請のあった「チクリ・キヨ・ミヤザワ」をはじめとして13件に対して「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新した。更に代表者の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

また、女子短期登録選手2名から申請があったカーボン製自転車を登録した。

登録消除については、スチール製フレームの1件((有)原田製作所「サムソン」)を消除した。

所有者登録については、登録消除となった製造業者の自転車312件に対し、所有者登録を行った。(有効期間は平成28年3月31日まで)

その他「KEIRIN EVOLUTION」に出場した選手の自転車を男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車として8件「先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」に基づき登録した。

○平成26年3月31日現在の登録自転車数 37

・スチール製フレーム 32

・カーボン製フレーム 5※女子短期登録選手の自転車及び男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車は含まず

○平成26年3月31日現在のその他自転車数

・所有者登録自転車 299(サムソン)

・男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車 8

(2) 検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

① 検車員の認定

認定については、新たに申請のあった者に対して身体検査(身体検査合格基準)、学力検査(競輪に関する法令に関する知識、自転車の検査に関する諸規則に関する知識・自転車の構造及び機能に関する知識等検車に必要な事項)及び技能検定(自転車の完成検査、自転車の分解及び組立、自転車の点検及び調整等)による認定試験を実施し、合格した10名を検車員に認定した。また、11名の認定を取り消した。

(平成26年3月31日現在の認定検車員数 767名)

② 先頭誘導選手の認定

日自競が推薦した選手について、169名を新たに認定するとともに、713名の認定の更新と99名の認定の取消を行った。

(平成26年3月31日現在の先頭誘導選手数 1,952名)

③ 自転車の部品の認定

新規認定については、スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品として申請のあった「ペダル」に対して、「競走車部品認定基準」に基づく書類審査を行い、1点新規に認定した。

○平成26年3月31日現在の認定部品数 85点

- ・スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品 78点
- ・カーボン製フレームに使用できる部品 7点

(3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

適正・円滑な競技運営を期するため、部門別に日自競実務担当者との改善研究会等を次のとおり行った。

① 審判業務

日自競が特別競輪等の開催前に、特別競輪等の正副審判長、直前直後の正副審判長及び各地区審判長主査を対象に実施する、特別競輪等審判長特別研修に逐次参画して、審判業務の更なる向上に努めた。

また、日自競が全国の審判長を対象として実施した、審判長執務交流研修に協力した。

② 選手管理業務

約款の解釈等に関する対応、開催現場の実情を勘案して見直された中途欠場及び直前欠場に関する防止策の運用等を行い、競輪の実施に関する諸問題の解決及び具現化を図り、選手管理業務の適正・円滑な実施に資するよう努めた。

③ 番組編成業務

番組編成部門については、特別競輪等開催時に、開催現場に赴き勝ち上がり等の確認作業を行ったほか、現地の番組編成担当者から改善のための意見を聴取した。

④ 検車業務

スチール製フレーム製造に関する過去の申合せ事項等を確認及び精査するため、「スチール製フレーム登録自転車製造業者連絡会議」を1回開催した。

また、検車業務の適正・円滑な実施を図るため、GI開催場等において検車委員との打ち合わせを行った。

(4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

① 選手の出場あっせん

級班別人員数、評価点算定最低出走回数及び競輪の種類別節数の決定等、あっせんに関する事項を審議するため、出場選手あっせん委員会幹事会を開催した。

同幹事会で最大競合節数が決定された後は、各地区で実施される日取り調整会議に出席し、選手出場あっせんの状況についての助言を行い、円滑な開催運営ができるよう各月の開催節数の調整を図った。

本年度においても、前年度に続き、選手退職金制度の変更等によって、年末に選

手の大量退職が予測されたため、平成25年後期（平成25年7月～12月）の級班別人員数等について、開催運営に支障が出ない適正な人数バランスとなるよう、関係団体と協議し決定した。

また、あっせん依頼数の基礎となる開催枠組みについては、平成25年度第3回競輪最高会議（平成25年7月4日）において、平成25年10月から平成26年3月までの開催について可能な場でFⅡ1節減（結果、31場で節削減）が、第16回競輪最高会議運営調整部会（平成25年11月7日）において平成26年度各場FⅡ2節減が、それぞれ決定された。なお、FⅡ2節減については平成25年度第5回競輪最高会議（平成25年11月12日）に報告された。

その他、GⅢ並びにFⅠ・FⅡの企画レース等については、開催施行者から提出されたあっせん希望選手名簿に基づき、可能な限り企画内容等に合致するようあっせんを行った。

② 選手の級班の決定

選手の級班については、26,925レース（平成25年1月～12月）行われた競走の中で各選手が取得する、1着から9着までに付与される競走得点に関し、審査期（6ヶ月間）における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより審査期における級班を決定した。

(5) 開催執務員及び選手の養成及び訓練

① 開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、通信教育により審判員資格を取得しようとする16名に対し、6ヶ月間の通信添削教育を中心に（日本競輪学校でのスクーリング等を含む。）教育を行った。

イ. 訓練

基幹審判員講習会は、受講対象者がいなかったため実施しなかった。

② 選手の養成及び訓練

ア. 養成

養成については、日本競輪学校において、適正な競技技能、関連法規等の習熟及び教養教育を主眼とした教育を実施している。

平成25年5月9日に入学した第105回生徒36名、第106回（女子第3回）生徒20名に対し、自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科（関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等）の教育を実施した。

また、伊豆ベロドロームにおいて訓練を行うとともに、卒業認定試験を実施した。

第105回生徒は平成26年3月28日に36名、第106回（女子第3回）生徒は18名（退学により1名・卒業保留により1名の計2名減員）が卒業した。

生徒の募集については、第107回、第108回（女子第4回）生徒募集を実施した。

第107回生徒の一般試験については、326名（技能222名、適性104名）の応募者

を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、36名の合格者を決定した。

第108回（女子第4回）生徒の一般試験については、44名（技能32名、適性12名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、20名の合格者を決定した。

なお、第107回、第108回（女子第4回）生徒共に特別選抜試験の応募者はいなかった。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、失格及び落車事故の防止並びにモラルの向上を主眼に、競輪事業における選手の果たすべき責任と役割、競技秩序の確立、ドーピングの防止、競輪の公正安全の確保と選手に起因する事故の未然防止等についての教育指導を実施した。

競輪開催時における不適正競走、競走外の非違行為等について、特に注意が必要と思われる選手に対し指導を行うとともに選手登録更新時における選手訓練等を通じて事故防止の徹底を図った。

選手の技術の向上を中心に事故の未然防止を目的とした「技能訓練」等、一般社団法人日本競輪選手会が実施する訓練に対し助成を行うとともに、競輪の公正安全を徹底するために新人選手教育訓練及び特別指導訓練において講義を行った。

(6) 選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手、顕著な記録を達成した選手及び功労のあった選手の表彰を行った。

① 年間競走成績による表彰

平成25年の表彰選手の選考については、平成26年1月28日に開催された表彰選手選考委員会において、最優秀選手、優秀新人選手、特別敢闘選手等に該当する者について諮問し、同委員会の答申に基づき、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成26年2月20日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	金子 貴志	愛知
優秀選手賞	深谷 知広	愛知
優秀新人選手賞	竹内 雄作	岐阜
特別敢闘選手賞	後閑 信一	群馬
国際賞	該当なし	
特別功労賞	田前 義守	三重
特別賞	該当なし	
特別賞（ガールズ最優秀）	石井 寛子	東京
特別賞（ガールズ優秀）	加瀬加奈子 中村由香里	新潟 東京

② 通算成績による表彰

ア. GI 25回連続出場選手

GIの種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。平成25

年1月より新たにG I 25回連続出場選手を表彰することにした。

選手名	都道府県	G I 名称	表彰
山田 裕仁	岐 阜	競輪祭	平成25年11月28日 小倉競輪場

イ. G I 20回連続出場選手

G I の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G I 名称	表彰
鈴木 誠 神山雄一郎 岡部 芳幸	千 葉 栃 木 福 島	高松宮記念杯	平成25年6月13日 岸和田競輪場
小橋 正義 神山雄一郎 三宅 伸	新 潟 栃 木 岡 山	寛仁親王牌	平成25年7月12日 弥彦競輪場

ウ. 通算勝利数

500勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
古見浩一郎	山 口	平成25年6月18日 松阪競輪場	平成25年10月6日 防府競輪場
村上 義弘	京 都	平成25年9月3日 岐阜競輪場	平成25年10月29日 京都向日町競輪場
黒木 誠一	兵 庫	平成25年9月5日 立川競輪場	平成25年12月4日 京都向日町競輪場
宮本 忠典	山 口	平成25年9月12日 防府競輪場	平成25年10月6日 防府競輪場
濱口 高彰	岐 阜	平成25年11月4日 大垣競輪場	平成26年3月11日 岐阜競輪場

300勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
武田 豊樹	茨 城	平成25年4月4日 川崎競輪場	平成25年6月22日 取手競輪場

エ. ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	村上 義弘	京 都	19,034	平成25年9月12日 (京王閣競輪場) ※2位武田豊樹選手は表 彰選手選考要領の除外規 定より表彰せず
3	深谷 知広	愛 知	18,048	
4	成田 和也	福 島	13,067	
5	浅井 康太	三 重	12,893	
6	佐藤 友和	岩 手	10,800	
7	長塚 智広	茨 城	10,500	
8	脇本 雄太	福 島	7,924	
9	神山雄一郎	栃 木	7,505	

(7) 事故防止と公正確保

26,276レース中(平成25年4月～平成26年3月)における失格事象(912件)を中心にVTRに基づく検証を行うとともに、不適正競走(選手管理状況報告書の精査)等について審査を行った結果、対象となる選手に対し、「あっせん規制委員会」においてあっせん停止(平成25年度適用・13件)を、また、「あっせんをしない処置委員会」においてあっせんをしない処置(平成25年度適用件数・157件)を講じた。

登録選手の身体検査については、平成24年度身体検査における不合格者はいなかったが、身体検査業務の諸問題の検討等を行うため、中央判定医師会議を開催した。

また、平成25年度身体検査を登録選手2,654名(平成25年12月19日現在、受検延期者等を除く)を対象に、平成26年2月1日～3月31日の期間において実施した。

(8) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。また、選手共済制度の改善のため、諸給付の見直し検討について関係団体と協議した。

(9) 競輪場、場外車券売場の施設調査に係る業務

経済産業省による平成25年4月1日付での法改正及び経済産業大臣から所轄経済産業局長への権限委任並びに業務見直し等に伴い、施設調査のうち3年に1度定期的に行う定期調査及び特別競輪等開催場に対して行う特別調査について本財団が行うよう「競輪に係る業務の方法に関する規程第152条」(平成25年4月19日 20130418製第29号認可)を改正し、年度計画に基づき定期調査及び特別調査を行った。

また、施設の改修等について、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

4. 交付金の受入れ

自転車競技法第16条第1項等の規定に基づき、競輪施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、平成24年度の競輪事業の収支が赤字であった施行者に対して、自転車競技法第17条の規定に基づき交付金を還付した。

5. その他競輪に関する事業

(1) J K A 顧問会議の設置及び開催

競輪事業の振興及び本財団の業務遂行に資するため、昨年度設置された競輪特別諮問委員会の機能を引き継ぐ形で J K A 顧問会議を設置・開催し、本財団会長と競輪を施行する地方自治体の長等との意見交換を行った。

(2) ドーピング・コントロールへの取組み

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会（事務局：登録訓練課）のもと、世界ドーピング防止機構が定める禁止表に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置（TUE）申請への対応を行った。

なお、ドーピング検査陽性者については、ドーピング・コントロール実施委員会（以下「委員会」という。）において事情聴取及び対応について審議し、選手あっせん規制委員会に附議することを決定した。

また、TUE 申請については、委員会に設置された、治療目的使用に係る除外措置専門部会において、対応を決定した。

(3) 日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）への加盟へ向けた調査等

競輪最高会議の審議結果を受け、JADA への加盟へ向けた諸課題について、委員会に設置されたドーピング・コントロール専門部会において、調査・検討を行った。

第3部 オートレースに関する事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

① グレードレースの魅力向上

級別選手数を見直し、S級を96名から48名に変更したことに伴い、6月に開催した特別GI共同通信社杯プレミアムカップ（山陽）の勝ち上がり基準を試行的にS級戦6レースとA級戦6レースのダブルトーナメント方式で実施した。話題性はあったものの、S級戦においては欠場者が出たため、初日から車立て減となり課題が残った。

また、お客様にわかりやすくするため、SGスーパースター王座決定戦（トライアル戦を含む。）において、使用するタイヤを統一して実施することとし、全選手が同一のタイヤ番号で競走を行った。お客様には好評であったため、引き続き実施する方向で調整することとなった。

② 興味ある企画レースの実施

当てやすく購入しやすい番組を目的として、「7車立てレース」を各場で1節実施した。実施に当たっては、予想がしやすいようハンデ構成を通常より短縮するとともに、より白熱したレースを演出するため準決勝戦を1着勝ち上がりの7本とした。アンケート調査によるお客様の意見は賛否両論であったが、これらの意見を踏まえ、継続実施について実施方法を含め検討していくこととした。

また、新たな試みとして、同一メンバーによる1日2回乗りレース（飯塚）を実施した。お客様には好評であったが、次回の実施に向けて競走成績の管理等に課題が残った。

その他、2級車戦ではお客様の意見等を踏まえ、従来実施したように勝ち上がりを見極めるのではなく、1級車と混合戦で同一の勝ち上がりとしA級選手が2級車抽選エンジンで出場（船橋）する等趣向を凝らした番組編成によるレースを実施した。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

① 車券購入の利便性向上

平成25年4月から民間ポータルサイト（Gamboo、オッズパーク）において通常賭式の発売を開始し、販売チャンネルの拡大を図った。

また、「オートレースJP」会員へのサービス向上と売上増を目的に、電話投票高額購入者及び長期無投票者への投票促進キャンペーンを行うとともに、電話投票高額購入者については、レース場来賓室への招待を各場において実施し満足度向上に努めた。

こうした活動もあり、民間ポータル、「オートレースJP」を併せた電話投票売上は前年度からほぼ横ばいで推移した。

更に、サービス向上と売上増を目的に、平成27年2月の運用開始を目途に払戻率可変システムを導入に向けて各種調整を行った。

② 場外車券売場の設置推進

競輪場外車券売場に併設する形で、平成25年9月9日に「オートレース横浜」、12月27日に「ラ・ピスタ新橋 オートレース場外発売所」、平成26年3月21日に「オートレースきもつき」の計3ヶ所が開設され売上に貢献した。併せて、これら専用場外の認知度向上を目的に効果的な広報を行った。

また、引き続き場外車券売場の設置を推進するため案件の調査及び検討を行うとともに、施行者と一体となった調査検討及び情報収集、調整を行ったほか、他競技施設との相互発売を推進するため、関係機関から情報収集を図り問題点を整理した。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

① 新たなお客様の獲得

SGレース開催時にスポーツ紙のウェブサイトを利用し、トップページを閲覧するコアユーザや、競馬、競艇、競輪の専用ページを閲覧するギャンブルファンなどをオートレースのレース情報、レース予想、プレゼント企画ページへ誘導し、新規ファンの獲得を図り好評を得た。

また、サーキット場のバイクイベントでオートレースブースを出し、多くのロードレースファンにPRを図った。今回のブース出展が好評であったことから、今後はサーキット以外でも集客の見込めるイベントに参加してオートレースのPRを引き続き行う必要がある。

② 情報提供の充実

平成26年4月の次期基幹システムのハードウェアの更改に向けて、システムのスムーズな移行準備を進めるとともに、更改時にサービスを開始する競技系情報サイト「ネットスタジアム」のPC版リニューアル及びスマートフォン版の開発を行い、平成26年度のリリースに向け準備を行った。

また、オフィシャルサイトに加え、USTREAM、ニコニコ動画でレース中継を放送するとともに、twitter、facebook等での情報発信を行った。

加えて、専用場外場向けに、オッズ情報をオンラインで提供する「オッズディスプレイ」システムを開発することで、場外設置者の費用負担軽減とお客様への情報拡充による売上向上のためのシステム強化を行った。

スポーツ新聞への出稿については、出稿内容を見直して入札を行い、約19%経費節減したほか、26年度に向け出稿紙の絞り込み、値下げに向け入札準備を行った。

③ 選手を活用したイメージアップ

主力選手、女子選手及びベテラン選手等の各種話題を積極的にマスメディアに配信し、特に第32期女子選手のデビューにあたっては、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌及びWEB等を中心にパブリシティ活動を行い露出拡大を図った。

映像コンテンツの制作については、「ラ・ピスタ新橋 オートレース場外発売所」のオープンPR映像の製作にS級レーサー森且行を起用し、当該施設の屋外大ビジョンで放送して、新規ファンの獲得に向けPRを行った。また、オートレースの頂上決戦であるスーパースターフェスタ2013SSトライアル戦に出場する16名のPR

映像、更には、5人の新人女子選手のデビューで話題となった第32期選手のPR映像を製作し、オートレースのホームページやCS放送等で放映し、ファンの周知と拡大を図り好評を得た。

④ ファン感謝祭の実施

今年度においても、ファン多数を招待し「平成25年オートレース選手表彰式」に併せ、ファン感謝祭を実施し、MVPの永井大介選手他、受賞選手とファンとの交流に努めた。

また、選手表彰式会場入口に補助事業PRコーナーを設け、オートレースの補助金で開催を支援する「飯塚国際車いすテニス大会」のPRパネルや「小児がんの子どもたちの絵画展」の出展作品の展示等を実施した。

(2) 各場の活性化に資するPR

オートレース活性化プロジェクトチームは、6場それぞれに担当者を充てて活動し、各場の施行者及び関係者と連携しながら当該場の売上拡大施策、来場促進策、経営の効率化等についての施策の企画・立案及び実施を通じてファンの拡大と囲い込みに資する活動を引き続き行った。

具体的には、「オートレース・JP」の高額購入者へのレース場招待時に走路内観戦やロッカー見学を実施し、オートレースへの関心と満足度をさらに高めて貰えるよう努めたほか、ポケバイレース（川口）、キッズバイク教室の実施（伊勢崎）、オリンピック出場選手によるバレーボール教室（山陽）、地元FMラジオ活用広報（浜松）、場内での3Dプロジェクションマッピング（飯塚）、船橋競馬場での相互PRの実施（船橋）等レース場周辺住民へ訴求するためのPR活動や企画レース実施への協力などを展開し、多様なファンサービスに努めたが、今後、よりターゲットを明確にし、売上向上に繋げていくことが課題である。

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

検定及び登録については、審判員資格検定の申請があった5名に対し同検定を実施し、合格した5名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員29名のうち、登録更新の申請があった19名に対して登録更新検定を実施し、合格した19名の登録を更新した。

登録の消除については、審判員10名の登録を消除した。

② 選手の登録

検定及び登録については、第32期選手候補生19名に対し選手資格検定試験を実施し、合格した19名を選手登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手42名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった15名の登録を消除した。

③ 競走車の登録

登録については、所有者から競走車登録検査の申請があった189車に対して同検査を実施し、合格した189車を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する377車のうち、所有者から登録更新の申請があった363車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した363車の登録を更新した。

登録消除については、競走車216車の登録を消除した。

(2) 競走車の部品の認定

競走車及び同部品のレースでの使用可否、関係申し合わせ事項等に関し、競走車対策専門委員会において審議し、レースでの使用の承認及び関係申し合わせ事項等の改正を行った。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレースの公正、安全な競技運営を期するため、部門別に、競走実施法人実務担当者との連絡会議等を次のとおり実施し、開催業務に関する指導を行った。

① 審判業務

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を2回開催し、各開催現場の審判判定に対する課題と実情把握を行い、競技運営の公正かつ円滑な実施を図った。

② 番組編成業務

番組担当者会議を2回開催し、各場の番組担当者と意見交換を行うとともに番組編成方法の統一等について検討を行った。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

① 選手の出場あっせん

選手出場あっせん調整基準に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。また、級別選手数の変更に伴い、級別あっせん日数を見直しお客様のニーズに応えるため、S級選手を含む上位級選手の出場機会を増やした。

SGレース(スーパーフェスタを含む)	5節	480名
GIレース	14節	1,344名
GIIレース	9節	864名
普通レース	87節	8,296名
合計	115節	10,984名

② 選手の級別の決定

期別変更期(6ヶ月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

平成25年度前期適用期間から、S級を48名に絞りトップ選手としての価値を高め、番組編成上の軸となる選手としてアピールした。

(5) 審判員及び選手の養成及び訓練等

① 審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員志望者5名対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

イ. 訓練

審判長及び副審判長を対象に、関係法規の正しい理解と審判実務の習熟を図り審判執務体制の強化を図ることを目的に審判員中央訓練を1回実施した。また、登録審判員全員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを主眼として、競走会ごとに審判員地方訓練を各1回実施した。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修会

迅速かつ的確な判断を下すとともに、判定実務の統一を図るため、SG開催（オールスター、日本選手権オートレース）に統一審判団を結成し、派遣した。

エ. 委嘱検査員に対する研修

競走車の検査及び登録に関する事務委嘱者に対して、事務委嘱の範囲及び申し合わせ事項等について研修を行い、専門知識を深めることによって小型自動車競走の円滑な実施に資することを目的に研修会を実施した。

② 選手の養成及び訓練

ア. 養成

平成24年10月に入所した第32期選手候補生20名に対する養成については、引き続き、教育要綱に基づく教育（競走場における実地訓練を含む）を実施し、平成25年7月1日に19名（訓練中の負傷による療養中の1名を除く）が卒業した。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のプロ選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として指導者中央訓練を1回実施した。また、登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高めるとともに併せてプロ精神の向上を主眼として、本年度は埼玉、伊勢崎、西日本支部で一般教養訓練（地方訓練）を各1回実施した。

登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、選手会支部毎に年4回の特別訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

(6) 選手の表彰

① 特別表彰

年間において優秀な成績を収めた選手に対し、以下のとおり表彰を行った。

賞名	選手名	ロッカ所在場
最優秀選手賞	永井 大介	船 橋
優秀選手賞	青山 周平	船 橋
	荒尾 聡	飯 塚
	中村 雅人	船 橋
最優秀新人選手賞	鈴木圭一郎	船 橋

賞名	選手名	ロッカ-所在場
優秀新人選手賞	吉原 恭祐	伊勢崎
特別賞	岡谷美由紀	浜 松
	片野 利沙	船 橋
	岸 萌水	浜 松
	藤本 梨恵	伊勢崎
	益 春菜	川 口
通算勝利1,000回 記録選手賞	浦田 信輔	飯 塚
	福田 茂	川 口

② 一般表彰

700勝達成 1名

500勝達成 2名

フェアプレー賞 11名

20年選手賞 21名

(7) 事故防止と公正確保

公正確保の観点から必要な調査及び情報収集等を行うとともに、関係団体・他競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。また、各種訓練・研修を行い競走の公正・円滑な実施及び事故防止の徹底を図った。

オートレース場施設の安全対策を進める観点から「小型自動車競走場施設等の申し合わせ事項」に規定する箇所と併せて、各場の施設において衝突事故が想定される箇所に緩衝材を設置し、安全対策に万全を期した。

重大事故防止の観点から頸部保護用防具として研究開発したオートレース用ネックガードの実用化と併せて、広く選手に普及促進を図るため、関係規程の改正を行い破損補償の対象とした。

(8) 選手共済制度に対する助成

小型自動車競走法第28条第8号及び小型自動車競走施行規則第36条第3号の趣旨に基づき、選手共済制度の円滑な実施を図るため、一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会が行う選手共済事業に対して、4半期ごとに助成を行った。

(9) 新しい競走車の開発研究等

EV型競走車の開発研究については、EV型競走車開発検討プロジェクトにおいて、オートレース用電動競走車の製作者に係る選定を行った。

4. 交付金の受入れ

小型自動車競走法第20条第1項に基づき、小型自動車競走施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、平成24年度の小型自動車競走事業の収支が赤字であった施行者に対して、小型自動車競走法第21条の規定に基づき交付金の還付を行った。

5. その他オートレースに関する事業

オートレース業界の最高意思決定機関である小型自動車競走運営協議会において迅速な業界決定が行われるよう、平成26年度から現行の委員構成を見直しして縮小するとともに、同協議会に置く委員会の構成及び所掌事務についても見直しをすることが決定された。

第4部 本財団の組織に関する事業

1. 組織機能の強化

公益財団法人への移行を完了し、産業構造審議会車両競技分科会競輪事業のあり方検討小委員会の報告の趣旨を踏まえた競輪関係団体との合併に備え、合併後の組織について検討を行い、組織規程の改正を実施したが、平成26年4月1日以降においても引き続き合併後の組織についての検討を行っていくこととなった。

また、就業規則等の一部見直し（褒賞・懲戒関連）を行った。

その他昨年度同様、業務の多様化・高度化に対応するため、補助事業の評価に関する資格の取得、競輪審判員研修会の受講等、職員研修を実施した。

2. 事業の効率化

本財団の業務を一層効率的に実施するため、一般競争入札、企画提案競争等を積極的に実施し、契約の競争性の向上を図った。

3. ガバナンスの強化

平成23年6月の産業構造審議会車両競技分科会「競輪事業のあり方検討小委員会」の提言を踏まえた競輪事業のガバナンス強化を目的とした業界再編に関し、組織体制、業務の運営方法等合併後の新体制の基本方針についての具体的な検討・協議を進め、平成26年2月3日付で競技実施法人としての経済産業大臣の指定を、同年3月20日付で合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受け、同年4月1日付で公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併を行うこととなった。